

中期事業計画

令和 3 年度～令和 5 年度

1. 基本方針

大阪信用保証協会

1) 業務環境

(1) 大阪府内の景気動向

大阪府内の景気動向は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状態にあり、先行きが不透明な状況となっている。企業収益は総じて減益となっており、設備投資の増勢は一段と鈍化している。また、雇用・所得環境は厳しい情勢にあり、加えて、外出自粛等の影響により、サービス消費は低水準の状況にある。

金融機関の貸出残高は、企業向けの資金繰り支援融資を主因に大幅に増加している。

全国の企業倒産件数は、2年振りに前年を下回り、大阪府内の令和2年の倒産件数においても1,132件（対前年比96.2%）【負債総額1,000万円以上 東京商工リサーチ調べ】と前年を下回っている。

(2) 大阪府内の中小企業者を取り巻く環境

新型コロナウイルス感染症の拡大で、インバウンドの恩恵を受けてきた府内中小企業者はとりわけ大きな打撃を受けている。

政府のいわゆる「Go To キャンペーン」をはじめとする各種コロナ経済対策等によりやや持ち直しつつあった景気動向は、「第3波」による感染拡大の影響により、再び先行きが不透明な状況となっている。このような状況が長期化することにより、企業倒産の増加に繋がる恐れもあり、引き続き予断を許さない情勢にある。

府内経済の活性化・浮揚のためにも、一刻も早い新型コロナウイルス感染症の収束と、「2025年国際博覧会（大阪・関西万博）」の開催に向けて経済の好循環が生ずることが待ち望まれる。

1. 基本方針

2)業務運営方針

大阪信用保証協会は、信用保証協会の公共性と社会的責任、加えて、地域のセーフティネットとしての重要な役割を認識し、信用保証による金融支援、経営支援業務を通じて、金融機関と連携を図り、府内中小企業者の金融の円滑化、事業活動の創造・維持・発展をサポートすることにより、大阪の産業振興と経済発展に努めている。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、府内中小企業者を取り巻く環境は非常に厳しい状況にある。このようななか、ウィズコロナ、ポストコロナへ対応するため変革に挑戦し商機を探る中小企業者に対して、金融機関をはじめ関係機関と連携・役割分担を図りながら、安定的な資金調達支援、経営改善支援を実施する。

このほか、地域活力の創造、再生を促し、持続可能な社会を実現する観点から、中小企業者のライフステージに応じた支援に積極的に取り組む。

また、新しいビジネス方式が「ニューノーマル」として急速に広がっており、非対面・非接触を基本とする社会的変化を踏まえ、「スピード」と「柔軟性」をもって業務全般の電子化を推進する。加えて、顧客の利便性向上の観点から、保証申込書類の簡素化に取り組む。

については、令和3年度～令和5年度までの3か年においては、役職員が一丸となって、以下に掲げる事項を積極的に取り組むこととする。

なお、本計画については令和3年度中に、新型コロナウイルス感染症が次第に収束、鎮静化することを期待し、令和4年度以降、社会・経済が着実に復興し、大阪・関西万博の開催に向け、その機運が高まることを願い、これを前提に策定する。

(1)適正保証の推進と安定的かつきめ細やかな資金供給・資金繰り支援

①金融機関との階層別交流に加え、日常的な対話により連携体制を強化し、金融機関とのリスク分担に努め、適正保証の取組みに関する認識を共有する。また、提携保証を中心に責任共有制度を推進し、ウィズコロナ・ポストコロナにおいて、中小企業者に対する迅速な資金調達を支援する。

②中小企業者のライフステージにおいて必要となる資金に対してきめ細やかに対応し、安定的な資金供給を支援する。また、大規模な経済危機、災害等が発生した際には、中小企業者のセーフティネットとしての役割を発揮し、迅速・柔軟な対応に努め、資金供給の下支えを行う。

1. 基本方針

大阪信用保証協会

- ③信用補完制度の健全な発達を維持するため、大阪府警等関係機関との連携強化により、反社会的勢力排除および不正利用防止について組織を挙げて適切に対応する。
- ④顧客の利便性向上の観点から、保証申込書類の簡素化に加え、押印省略を促進する。

(2) 経営支援・経営改善支援・再生支援等の推進と地方創生への貢献

- ①持続可能な社会の実現、地方創生、地域活力の創造・再生を下支えする公的機関として、SDGs を意図した取組みを推進するほか、中小企業者への SDGs の普及に努める。
- ②新型コロナウイルス感染症に係る保証の急増に伴い、地域社会における主要なステークホルダーとしての立ち位置を常に意識し、金融機関や関係機関と連携し、経営支援、経営改善支援、再生支援等に積極的かつ柔軟な対応に努める。また、ウィズコロナ、ポストコロナにおける新生活様式「ニューノーマル」を踏まえ、適宜オンラインツールを活用した支援を引き続き推進する。
- ③創業予定者、創業して間もない中小企業者に対する相談態勢の拡充を図るとともに、金融機関をはじめ関係機関との連携を強化し、各種イベントの開催等を通じ、創業支援を推進する。
- ④事業承継問題を現代社会における喫緊の課題と認識し、各種イベントの開催に加え、企業訪問等を通じ顧客の抱える課題やニーズを的確に把握し、他の関係機関との連携を図りながら事業承継に係る保証制度の推進に努める。
- ⑤中小企業再生支援協議会等支援機関との連携を強化するとともに、抜本的再生手法や経営者保証ガイドライン等を活用した債務免除の適正かつ円滑な運用に努める。
- ⑥関係機関と共同で出資したファンドを通じて資金提供を行う。必要に応じて、各々のファンド趣旨に則った支援を実施する。
- ⑦経営資源を有効活用する観点から、協会が実施する経営支援業務について、その効果を測定するためのデータ蓄積、分析を継続的に行う。また、その分析結果に基づき、効果的な経営支援態勢の構築を図る。

(3) 求償権管理の強化・効率化

- ①期中管理部門との連携強化により、早期に債務者等の状況を把握し、実情に応じた効果的な回収に着手する。
- ②保証協会サービスへの無担保求償権の委託を促進し、債務者等の資産・収入状況等に応じたきめ細やかな対応を行い、管理強化を図る。
- ③有担保求償権については、債務者等の状況を考慮しつつ、担保処分を促進する。

1. 基本方針

大阪信用保証協会

④債務者等の返済能力を見極め、一部弁済による連帯保証免除などを活用することにより、効率的な回収に努める。また、回収見込みのない求償権については、管理事務停止および求償権整理を促進し、求償権のスリム化を図ることにより、回収可能な求償権に注力できる態勢を整える。

(4) 経営基盤等の強化・充実

①人材の確保・育成

協会の円滑な業務運営の基礎となる優秀な人材を採用していく。また、オンラインツールの活用を含め、多種多様な研修の実施により人材育成に努める。

②執務環境の改善と柔軟な働き方への対応

ウィズコロナ・ポストコロナへの対応として、既存事務所の有効活用と合わせて、テレワーク等が可能となる環境整備に努める。また、引き続き、経年劣化が進んでいる支店の建替え、移転等を検討する。

加えて、男女の区別なく活躍できる組織とするため、引き続き役職員の意識改革に取り組み、職員がいきいきと働ける環境づくりに努める。

③効率的かつ機能的な組織体制の構築

中小企業者の金融の円滑化に向けた業務運営を推進するために、ウィズコロナ・ポストコロナにおける組織体制の在り方を検討する。

④安全かつ効率的な資金運用

毎年度安定的な運用収益を確保するため、分散投資に留意しつつ、安全かつ効率的な資産運用に努める。また、SDGs の取組みの一環として、社会貢献や環境に配慮した債券への投資も継続する。

⑤危機管理

感染症を含む緊急事態発生時に適切な対応ができるよう、事業継続計画（BCP）の充実を図り、平常時対応・緊急事態対応の周知に努める。

また、避難訓練、安否確認訓練等を継続的に実施し、実効性を高めることにより、危機管理態勢の維持・強化を図る。

⑥コンプライアンス態勢の維持・向上

コンプライアンス・プログラムを策定し、コンプライアンス態勢の維持・向上に努め、健全かつ適切な業務を遂行するとともに、必要に応じて改善策を講じる。

1. 基本方針

大阪信用保証協会

(5)顧客サービスの向上、広報の強化・充実

- ①顧客満足度向上のため、顧客アンケート調査を定期的を実施し、顧客ニーズを踏まえた業務改善に取り組む。
- ②お客さまへのサービスを第一に、懇切丁寧な対応に努める。苦情が発生した場合は、関係部署と連携を図りながら速やかに原因分析を行い、再発防止策を構築・周知し、フォローアップを実施する。
- ③協会の認知度と信用補完制度、信用保証制度への理解度向上のため、Web サイトやLINE 等を活用し、積極的な広報活動を展開する。

(6)コンピュータシステムの安定運用、機能強化と保証業務の電子化

保証協会コンピュータサービス㈱と連携し、ORBIT システムの安全かつ安定的な運用を確保する。

加えて、オンラインツールの利用を拡充し、テレワークや非対面・非接触の業務運営に向けて環境を整備するほか、債権書類等の電子管理を実現するなど、業務の効率化、ペーパーレス化を図る。

また、中小企業者および金融機関の利便性向上の観点から、全国信用保証協会連合会が主体となって取り纏めている保証業務の電子化については、関係機関と連携を強化し、早期実現に向けて注力する。

2. 事業計画

大阪信用保証協会

(単位：百万円、%)

| 年 度 項 目 | 令和3年度 | | | 令和4年度 | | 令和5年度 | |
|-------------|-----------|-------------|---------------|-----------|-------------|-----------|-------------|
| | 金 額 | 対前年度 計画比 | 対前年度 実績見込比 | 金 額 | 対前年度 計画比 | 金 額 | 対前年度 計画比 |
| 保 証 承 諾 | 1,000,000 | 125.0% | 34.6% | 800,000 | 80.0% | 900,000 | 112.5% |
| 保 証 債 務 残 高 | 3,680,000 | 179.5% | 91.1% | 3,250,000 | 88.3% | 3,000,000 | 92.3% |
| 代 位 弁 済 | 60,000 | 150.0% | 238.1% | 75,000 | 125.0% | 80,000 | 106.7% |
| 実 際 回 収 | 9,500 | 92.2% | 92.2% | 11,800 | 124.2% | 13,600 | 115.3% |

| | |
|------------|--|
| 積算の根拠(考え方) | <ul style="list-style-type: none"> ○保証承諾 過去の保証承諾実績および資金需要の動向を踏まえ算出した。 ○保証債務残高 保証承諾、代位弁済（元本）、償還額から算出した。 ○代位弁済 保証承諾からの経過年度別代位弁済率をもとに算出した。 ○回収 代位弁済からの経過年度別回収率をもとに算出した。 |
|------------|--|